様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　　　2025年　　8月　　20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）しんわそくていかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 シンワ測定株式会社  （ふりがな） わたなべ とおる  （法人の場合）代表者の氏名 　　　 渡辺 徹  住所　〒955-8577  新潟県三条市興野3-18-21  法人番号　4110001014298  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 【DX戦略書】シンワ測定株式会社 | | 公表日 | 2025年4月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：NDXP「DX事例集」にて公表  公表場所：https://ndxp.jp/case-studies/6801a2466c50a67f45c6daea  記載箇所：「01　DX推進の背景と目的」ページ3  「企業理念、SDGs宣言、ミッション、DX戦」ページ：4、「03　ビジネスモデルの方向性」ページ5 | | 記載内容抜粋 | データ活用の高度化やデジタル技術の進展により、製造業全体において大きな変革が求められている。変化に対応するため、当社においてもデジタル技術の導入とデータ活用を積極的に進めることが求められる。  【経営理念】  シンワは革新と開発で常に顧客のニーズに応え社員の幸せを向上させる。  シンワは隣人を愛し、企業と社会の満足を追及する。  シンワは理想を掲げ基本を大切にし、その実現のために負けず挑戦する。  シンワは人を求め、人を生かし、力を合わせて伸長し続ける。  【DX戦略】  情報の高度化、共有化を推進し、素早く正確な事業運営、正しい経営判断、改善を進めていくためのDX  経営ビジョンの実現に向け、IT化・データ活用・組織改革の3つの視点からビジネスモデルを構築します。  1.IT化による業務効率化  2.データ活用による市場対応力の強化  3.組織のデジタル改革とブランド価値の向上 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会より承認権限を委譲されている経営会議を2025年4月に実施し「DX戦略書」は承認済。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 【DX戦略書】シンワ測定株式会社 | | 公表日 | 2025年4月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：NDXPにて公表  公表場所：https://ndxp.jp/case-studies/6801a2466c50a67f45c6daea  記載箇所：「04　DX戦略」ページ6、「05　具体的な取り組み」ページ7 | | 記載内容抜粋 | 当社は、デジタル技術を活用し、迅速な市場対応・新しい価値創出・コスト最適化・ブランド強化・組織の高度化を軸にDX戦略を策定し、公表しています。  【DX戦略】   1. 顧客ニーズを捉えた新製品の迅速な市場投入   SNSやECサイトの販売実績・レビュー・クレーム情報をリアルタイムで収集・分析し、市場ニーズに即した新製品開発や製品改良を短期間で実施します。さらに、AIを活用したトレンド分析により、需要の高い製品を素早く市場投入できる仕組みを構築します。   1. 新たな「はかる」道具の提案（新しい価値の創出）   IoT技術を活用したスマート測定機器の開発を推進し、測定データのクラウド管理とAIによる解析を実現します。これにより、より精度の高い計測技術を提供し、従来の測定機器にはなかった新たな付加価値を創出します。  ③原価管理の最適化と高品質・低コストの実現  過去の販売実績や市場データを分析し、需要予測の精度を向上させ、生産計画と在庫管理の最適化を実現。ERP・購買システムと連携し、無駄な在庫や過剰生産を抑制することで、コスト削減と高品質・低価格の製品提供を両立します。  ④ブランド価値向上と無形の付加価値創出  SNS・ECサイトのアクセスデータを分析し、最適なマーケティング施策を展開します。ターゲット顧客ごとの購買傾向を把握し、パーソナライズした販売戦略を実施することで、ブランド価値の向上を図ります。さらに、データを活用したストーリー性のあるブランディングにより、無形の付加価値を高め、競争力を強化します。  ⑤デジタルスキルの向上と組織の強化  業務プロセスをデジタル化し、データの一元管理を進めることで、組織全体の業務効率を向上させます。さらに、eラーニングや動画マニュアルを活用し、社員のデジタルスキルを強化することで、少数精鋭でも迅速な対応が可能な体制を整えます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会より承認権限を委譲されている経営会議を2025年4月に実施し「DX戦略書」は承認済。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：「06　DX推進体制」ページ8、「07　DX人材の育成・確保」ページ9 | | 記載内容抜粋 | 総務部長をDX推進の責任者とし、各部門と連携しながら全社的な取り組みを進めます。各部門のDX進捗を定期的に確認しながら、戦略の方向性を調整することで、持続的なDXの実現を目指します。  総務部（DX推進　責任者）  ｜―総務部 総務課（DX推進）  ｜　DX戦略の策定・推進方針の決定・社内教育の実施  ｜  ｜―総務部 システム課（DX実行）  ｜　ERP・購買システムの導入・業務プロセスの  ｜　デジタル化推進  ｜  ｜―総務部 ITソリューション課（DX実行）  　IoT・AI技術の導入・データ活用基盤の構築  また、DX戦略の推進を加速するため、デジタル技術を活用できる人材の育成・確保を重要な課題とし、各部門が連携してデジタルスキルの向上と組織全体でのDX推進体制の強化に取り組んでいます。  【デジタル人材の育成】  ・DX推進の基礎知識（データ活用・業務自動化・デジタルマーケティングなど）に関する研修を定期的に実施し、全社員の情報リテラシーを向上。  ・ERP・購買システムの運用スキル向上を目的とした専門研修を導入し、業務効率化を推進。  ・eラーニングや外部セミナーを活用し、最新のデジタル技術習得の機会を提供。  【デジタル人材の確保】  ・デジタル技術に精通した人材の採用を積極的に推進し、専門知識を持つ人材を確保。  ・外部パートナーとの協力を通じて、専門的な技術支援を受ける体制を整備。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：「08　ITシステム環境の整備」  ページ：10 | | 記載内容抜粋 | DX戦略の推進に向け、基幹システムの刷新・工場のIoT化・継続的なIT投資を通じて、業務の効率化と生産性向上を図る。オフコンによる旧システムからの脱却を進め、オープン系基幹システムへの移行を推進するとともに、工場の自動化・データ活用の高度化に取り組みます。  ・基幹システムの刷新とデジタル化の推進  ・工場のIoT化とスマートファクトリーの構築  ・継続的なIT投資とシステム改修の方針 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 【DX戦略書】シンワ測定株式会社 | | 公表日 | 2025年4月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：NDXPにて公表  公表場所：https://ndxp.jp/case-studies/6801a2466c50a67f45c6daea  記載箇所：「09　DX戦略の達成指標」ページ11 | | 記載内容抜粋 | 当社は、DX戦略の進捗と成果を定量・定性の両面から評価し、戦略の実効性を高めるために達成指標を設定し、定期的なモニタリングを実施しています。これにより、DX推進の効果を可視化し、継続的な改善と最適化を図ります。  【定量指標（DX戦略の成果を数値で評価）】  ・製品原価率  ・在庫回転率  ・不良率  ・新規海外マーケット獲得額  ・システム移行後の新規業務アプリ開発件数  ・業務効率化・付加価値向上によるコスト削減額  【定性指標（DX推進の進捗や組織変革を評価）  ・ERP・購買システムの定着度（社内アンケートによる活用率調査）  ・ペーパーレス化の推進度（紙媒体使用量の削減率）  ・DX研修受講率（社員のデジタルリテラシー向上度）  ・データ活用による業務改善提案数（各部門からのDX提案件数） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年4月18日 | | 発信方法 | NDXP「【DX戦略書】シンワ測定株式会社  代表からのメッセージ」にて発信  <https://ndxp.jp/case-studies/6801a2466c50a67f45c6daea> | | 発信内容 | シンワ測定株式会社は、高精度で使いやすい計測機器のトップメーカーとして持続可能な社会の実現に貢献してまいりました。このたびDX戦略を策定し、全社一丸となってデジタル技術導入とデータドリブン経営に挑戦いたします。  これまでにない新たな価値を提供するため・新製品迅速投入・スマート機器開発・原価最適化・ブランド強化・デジタルスキル向上を5本の柱に、DX戦略を推進してまいります。  以下３つの視点で機会を最大化し、リスクに備えます。  ・IT化による業務効率化・データ活用による市場対応力強化・組織のデジタル改革とブランド価値向上 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年2月頃～実施中 | | 実施内容 | 当社は、実務執行総括責任者(取締役兼総務部長)よりNDXPを活用した定期的な自己診断(※1)を実施し、情報処理システムの現状を評価しています。これにより、DX対応状況を数値化し、システム老朽化やデータ管理の最適化といった課題を特定しています。診断結果は経営会議で共有され、DX推進委員会が中心となって改善策を実行しています。  ※1:NDXPによる定期的チェックの実施：DX推進指標自己診断フォーマットと同様の内容にて、新潟県DX推進プラットフォーム（NDXP）会員サイトにより継続的な課題と取組の成果の推移をレーダーチャートにより可視化し把握を行っている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年2月頃～実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星宣言を行っています。  公表HP：<https://www.shinwasokutei.co.jp/corporate-top/security/>  セキュリティアクション二つ星宣言ID： 40075471650 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。